

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第91回）議事録

1 日時 平成24年12月14日(金) 14時57分～15時41分

2 場所 総務省8階第1特別会議室

3 出席者（敬称略）

（1）委員

坂内正夫（分科会長）、徳田英幸（分科会長代理）、青木節子、荒川薫、伊東晋、
近藤則子、鈴木陽一、服部武、廣崎膨太郎、前田香織（以上10名）

（2）専門委員

三木哲也（以上1名）

（3）総務省

（情報通信国際戦略局）

桜井情報通信国際戦略局長、久保田総括審議官、田中技術政策課長、
布施田通信規格課長

（総合通信基盤局）

吉良総合通信基盤局長、安藤電気通信事業部長、武井電波部長、安藤総務課長、
杉野電気通信技術システム課長、竹内電波政策課長、山崎衛星移動通信課長、
菅田衛星移動通信課企画官

（事務局）

松村情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長

4 議題

（1）答申事項

「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「3－50MHz帯を使用する海洋レーダー
の技術的条件」【平成24年4月23日付け 電気通信技術審議会諮問第50号】

（2）報告事項

2012年国際電気通信連合（ITU）世界電気通信標準化総会（WTSA－12）の結果概
要報告

開 会

○坂内分科会長 それでは時間になりましたので、情報通信審議会第91回情報通信技術分科会を開催させていただきます。

本日は、委員15名中10名が現在出席されておりますので、定足数を満たしております。なお、答申事項の説明のために三木専門委員にご出席いただいています。よろしくお願いいたします。

今日の様子はインターネットで中継をしております。あらかじめご了承をよろしくお願いいたします。

議 題

(1) 答申事項

「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「3－50MHz帯を使用する海洋レーダーの技術的条件」【平成2年4月23日付け 電気通信技術審議会諮問第50号】

○坂内分科会長 それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。本日の議題は、答申事項1件と報告事項1件でございます。

諮問第50号「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「3－50MHz帯を使用する海洋レーダーの技術的条件」について、航空・海上無線通信委員会主査の三木専門委員からご説明をよろしくお願いいたします。

○三木専門委員 三木でございます。それでは、本件につきましてご報告をさせていただきます。

資料は、資料91－1－1と1－2がございます。1－1のほうが概要版になっております。1－2が報告書の本体でございますが、説明は、この概要版を使って説明をさせていただきます。

1ページめくっていただきますと、今回の海洋レーダーの検討の背景でございますが、これにつきましては、4月25日に開催されました、この技術分科会で既にご報告しておりますので、説明は割愛させていただきます。

次の２ページ、検討事項及び検討経過等でございますが、検討事項は、ここにありますように、諮問第５０号のうち、３－５０MHz帯を使用する海洋レーダーの技術的条件の検討を行った次第です。

経緯としましては、本年５月１８日に１回目の委員会を開催し、検討の進め方を確認し、検討の促進を図るために作業班を設置いたしました。検討を開始するに当たって、５月２４日から６月１３日まで意見陳述の募集を行いました。特に申し入れはございませんでした。

その後、６月８日、９月２７日、１０月２４日と作業班を開催しまして、海洋レーダーの技術的条件及び識別信号の送信内容などの制度化に当たっての留意事項を検討いたしました。

その作業班の報告を取りまとめたものにつきまして、１１月２日の委員会で審議をいたしまして、委員会の報告書案を作成し、最終的に１２月１０日の委員会で取りまとめを行いました。また、取りまとめた報告書につきましては、１１月７日から１２月６日まで意見公募を行いました。そちらも特段の意見はございませんでした。

次の３ページに、本委員会で検討する海洋レーダーの定義について、ここにありますように定めることにしました。

すなわち、３－５０MHz帯を使用するレーダーであって、陸上から海面に向けて電波を発射し、波浪による凹凸に共鳴して散乱するブラッグ共鳴散乱現象を利用した反射波を受信することにより、海の流れ及び海象等を測定するものをいうということでございます。

次に、４ページから８ページにわたりまして、海洋レーダーの技術的条件がございます。時間も限られていますので、ここでは特徴的な技術的条件についてご説明したいと思います。

最初に、４ページは、一般的な条件を記述してございます。まず、周波数につきましては、さきにWRC-12で分配されました周波数帯を使用することとしております。表の右の欄に、一次分配、二次分配とありますが、これは無線通信規則に基づくものでございまして、一次分配は一次業務として分配されたもの、二次分配は二次業務として分配されたものでございます。

二次業務の無線局は、一次業務の局に有害な混信を生じさせてはならないものでして、また、一次業務の局からの有害な混信に対して保護を要求することができないことにな

っております。

変調方式につきましては、既に海洋レーダーは国内でも幾つかございますが、そこで使用されている変調方式でありますFMCW(Frequency Modulation Continuous Wave)、周波数変調連続波方式といたしました。

次の5ページから6ページに、電氣的条件が記述されております。

まず、占有周波数帯幅につきましては、キャリアの周波数と掃引周波数の和として、表の右の欄に書かせていただいたとおりでございます。そこに許容値が示されております。

また、最大空中線電力は、WRC-12の決議6.1.2に基づきまして、等価等方輻射電力で25 dBWを超えないこととしております。WRC-12の決議6.1.2については、最後の12ページに、参考として掲載されてございます。

次の6ページの空中線ですが、測定区域を勘案しまして、可能な限り指向性のあるものを使用し、測定区域以外への不要な電波の発射を低減するものであるということにしております。

また、WRC-12の決議に基づきまして、国際モールス符号の送信が可能であることとしております。これはIDを出すことということがWRC-12で決まったことによるものでございます。

機能条件につきましては、他の無線局からの混信を把握する機能を有すること。また、同一周波数帯を使用する海洋レーダーの識別信号を受信できる機能を有することとしております。

環境条件は、海洋レーダーの無線設備を海岸沿いに設置することが多いわけですので、無線設備は通常想定される気象の変化、その他その設置場所における外部環境の影響を容易に受けないように、できる限り措置することとしております。

次の7ページは、識別信号の送信に関する技術的条件ですが、周波数は、海洋レーダーに割り当てられた中心周波数を使用するものとしまして、変調方式は、通常のモールス符号、いわゆるモールス電信の方式、CW(搬送波)をオンオフするという形式で、記号としてはA1Aの変調方式としております。

最大空中線電力は、海洋レーダーと同様に、等価等方輻射電力で25 dBWを超えないこととしております。

また、空中線の指向特性としましては、原則として、海洋レーダーで使用する空中線

を共用することとしております。なお、ほかの空中線を設置する場合は、海洋レーダーの電波の到達エリアと同等のものということを条件としております。

次の８ページは、海洋レーダーの測定方法について規定しておりますが、詳細になりますので、省略させていただきます。

次の９ページから１０ページは、今後の課題をまとめております。制度化に当たって留意すべき事項でございます。

まず、９ページ、１番目、識別信号の送信方法及び送信内容につきましては、国際モース符号で、２０分を超えない間隔で、中心周波数上で、他の無線局の免許人が聴取できる程度の速さの欧文普通語により、識別信号を送信することとしました。

送信内容は、無線局運用規則第５９条に準ずるものとしております。

なお、別途、国際的な機関で識別信号の送信に関する条件が示された場合には、原則としてその条件に従うものとしております。

次に、２の共用条件でございます。「（１）他国との調整」については、ＷＲＣ－１２、決議第６１２、参考として、１２ページにその決議内容が抜粋されておりますが、ここにおいて示された距離内に他国との境界が存在する場合は、調整を行うものとしております。

次の１０ページは、共用条件の続きでございますが、「（２）固定業務及び移動業務」については、海洋レーダーで使用する周波数帯は、一次業務として固定業務または移動業務に分配されておりますので、それらの一次業務として割り当てられた固定業務や移動業務に対して有害な混信を与えないように、必要な措置を講ずるものとしております。

「（３）他の海洋レーダー」につきましては、海洋レーダーの共用を促進するため、無線局の指定事項、設置場所等を他の海洋レーダーの申請者等に公表するものとし、海洋レーダーを設置しようとする者は、近距離にある既設の海洋レーダーの免許人等と混信を事前に回避するための協議を行うものとしております。

また、既設の海洋レーダーの免許人等は、新たに海洋レーダーを開設しようとする者から共用に関する協議の要請があった場合には、調整に必要な情報の提供を行うとともに協議に応じるものとしております。

「（４）その他」でございますが、他の無線局との混信を避けるために、運用スケジュール、空中線電力、掃引タイミングなどを容易に変更できる機能をできる限り有することとしております。

最後に、11ページには、委員会の構成、作業班の構成でございます。

以上でございます。

○坂内分科会長 どうもありがとうございました。

何かご質問、ご意見はございますか。どうぞ。

○近藤委員 老テク研究会の近藤です。素朴な質問なんですが、これになると、例えば津波の状況とかが事前によくわかったりするんでしょうか。

○三木専門委員 私の勉強した範囲では、津波の観測等にはあまり向かないというふうに思います。

○近藤委員 向かないということですか。わかりました。

○三木専門委員 主に海流、海面の流れ、それから波浪など、いわゆる海面に周期的にあらわれる凹凸に対しては、非常に効率よく反射波が出るということで、その反射波を捉える技術ですので、単発の波である津波の観測にはあまり適さないと聞いております。

○近藤委員 ありがとうございました。

○坂内分科会長 ほかに何かございますか。どうぞ。

○服部委員 ちょっと今のご質問に関係するのですが、この目的の1つに、海流等の観測以外に、海洋漂流物の追跡、探査というのがありますよね。それで、今回、やはり震災で大量のそういう漂流物が出たということで、むしろ、今、アメリカのほうが非常に大きな影響を受けているということだと思うのですが、そういった追跡調査等の国際的な取り組みといたしますか、そういう関係を含んでやっぱりやっていくことが必要ではないかというような提言といたしますか、そういうことも、その辺について何か具体的な研究の取り組みといたしますか、それは……。

○三木専門委員 既に起きている現象ですので、できると良いと思いますが。

○服部委員 そうですね。今、それをどうするかという、1つ大きな。

○三木専門委員 そういう漂流物に対応する実験データを持っていれば、そういうようなことも検討課題かと思いますが、これについて具体的なことは、私、情報を持っておりませんので、担当課のほうから何かございますでしょうか。

○山崎衛星移動通信課長 補足させていただきますけれども、今、具体的にグローバルで何か枠組みをつくって、漂流物等について調査していこうというところまでのことは、ないです。と申しますのは、この海洋レーダー自身が海岸から大体100キロ以内という距離の範囲でございまして、どちらかというと、自国の沿岸の流域の漂流物について

の探査をするということで、いわゆる外洋のものについての仕組みというところに、このシステム自身はまだ至っていないので、そこまでの話があるというふうには聞いておりません。

○服部委員　もう一つ、ちょっと細かいんですけども、変調方式として連続FM波となりながら、もう一方ではモールス電信と、これは変調方式というよりは変調信号ではないんですか。

○三木専門委員　変調方式に対応する電波形式の記号が決められていますよね。

○服部委員　ええ。A 1 A……。

○三木専門委員　連続波をオン・オフする一番シンプルな変調方式で対応するということなのですが。

○服部委員　でも、連続波ということであれば、モールスというのはどちらかというと。

○三木専門委員　I Dの送出を一番原始的な、いわゆるトンツーの符号による変調ということですか。

○服部委員　それはわかるのですが、変調方式というよりは、変調信号ではないんですかというのが私の質問です。

○三木専門委員　符号で連続波をオン・オフするのは変調方式として区別されているんじゃないかと思いますが。変調方式に対応してその電波形式の記号は、A 1 A、A 2 A、A 3 Eとかですね。

○服部委員　それは変調のタイプとしての変調方式ということですか。

○三木専門委員　はい。

○坂内分科会長　ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見がないようですので、本件はお手元の答申案のように答申をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○坂内分科会長　それでは、案のとおり答申させていただきます。どうもありがとうございました。

○三木専門委員　ありがとうございました。

○坂内分科会長　それでは、ただいまの答申に対して、総務省から今後の行政上の対応についてご説明を伺えるということですので、よろしくお願いいたします。

○吉良総合通信基盤局長　総合通信基盤局長の吉良でございます。本日は、3－50M

H z 帯を使用する海洋レーダーの技術的条件の諮問につきまして、ご審議、答申をいただきましてありがとうございます。

本技術的条件は、今年の1月から2月にかけて開催されました世界無線通信会議で、海洋レーダーのための周波数が新たに分配されたことを受けたものでございまして、海洋レーダーの実用化に必要な技術的条件を定めるものでございます。このシステムの実用化によりまして、海流等の観測や海洋漂流物の追跡、探査に関する研究を幅広く行うことができるようになります。また、気象情報の観測や海象情報の観測への応用、さらには船舶の安全な航行への貢献が期待されるものと考えております。

私ども総務省といたしましては、本日の答申を受けまして、関係省令の改正等の手続に速やかに着手してまいりたいと思っております。

本件につきましては、お取りまとめいただきました三木主査をはじめ、各委員、専門委員の皆様には大変ご熱心なご審議をいただきましてありがとうございました。今後とも情報通信行政に対しまして、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

○坂内分科会長 どうもありがとうございました。

(2) 報告事項

2012年国際電気通信連合（ITU）世界電気通信標準化総会（WTSA-12） の報告概要報告

○坂内分科会長 それでは、続いて、報告事項に移らせていただきます。

WTSA-12（世界電気通信標準化総会）報告について、ITU部会長の鈴木委員からよろしくお願いいたします。

○鈴木委員 今ご紹介にありましたように、ITU部会長を務めております鈴木陽一でございます。

今回、ITU（国際電気通信連合）の電気通信標準化部門ITU-Tの総会、WTSA-12が先月の20日から29日に、アラブ首長国連邦のドバイで開催されました。

この総会でございますけれども、4年に1度の開催でございまして、国際標準となる勧告、決議、それから、次の4年間の研究課題の承認、そして、研究委員会（SG）議長、副議長の任命等が行われました。

今回のWTSA-12における勧告案などの承認などに対して、我が国がどう対処するか、これにつきましては、ITU部会で審議いたしまして、11月1日に答申をしたところでございます。

WTSA-12に参加した日本代表団でございますけれども、このITU部会からの答申に基づいて対処いたしまして、全体を見て、私あるいは部会といたしまして、成功裏に終わることができたと考えております。

私自身も、総務省参与としてWTSA-12に参加してきました。後ほど、その所感を少しお話させていただければと思いますが、まずは、資料91-2に基づきまして、このWTSA-12、ITU世界電気通信標準化総会の結果につきまして、ITU部会の事務局からご報告申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○布施田通信規格課長 事務局を務めております通信規格課でございます。資料91-2でご説明させていただきます。

概要は今、鈴木先生からお話がありましたとおりでございます。規模のところ、参加国だけご紹介させていただきますが、105カ国、900名の参加のあった会議でございます。日本からは32名が出席してございます。

主な議論結果でございますが、まず、次会期、2013年から2016年で何を標準化していくかという研究課題を決めるところでございますけれども、こちらにつきましては、今、日本が中心となって進めております新世代ネットワーク、将来網の研究課題を、これまで1つだったものを3つに分割をして拡充していくということになりました。後ほど、別紙で紹介いたします。

決議の承認でございますが、1つ目は、レビュー委員会という新しい組織、委員会が設置されました。これはフォーラム標準の活動が大きくなっていく中で、ITUの検討体制をどのように見直していくかというものでございます。日本から提案をいたしまして、委員会が設置されることとなりました。また、議長としても、日本の前田さんが任命されることとなりました。

SDN (Software Defined Network) に関する決議も、ITUは従来から検討してきてございますが、さらに加速していきましょうということになりまして、また、来年、2013年にこのSDNのワークショップを開催するという決議が採択されたものでございます。こちら、アジアAPTからの共同提案でございました。

ジェンダーに関する決議、女性の参加をITU-Tの活動の中でさらに促していくと

いう決議も承認されたところでございます。

また、(3)のSG、スタディーグループの議長、副議長の任命につきましても、津川さん、KDDIの方でございます。また、三菱電機の内藤さん、先ほどの前田さんを含めまして、議長、副議長が選出されたところでございます。

また、勧告につきましても、6件の勧告が承認されたところでございます。

続きまして、別紙で詳細をご紹介させていただきます。

めくっていただきますと、今回、日本代表団の構成員がでございます。総務省から、代表団長といたしまして、久保田総括審議官が参加してございます。また、この説明の後、代表団長としての所感を紹介していただきます。副団長が当課の分析官、女性でございますが、彼女が副代表として行きました。また、総務省参与では、ITU部会長の鈴木先生、また、ITU部会の下に電気通信システム委員会がございまして、そちらの主査の平松先生にもご参加いただいております。

また、ITU-Tの各スタディーグループで、議長、副議長を務めていらっしゃる方々にもご参加いただいております。右側には、ITU-Tのセクターメンバーのキャリアの方々、また、ベンダーの方々にご参加いただいております。

32名という大きな代表団でございましたが、このWTSAの審議対象がかなり広く、電話番号から環境に与える負荷、あと、CATV、マルチメディア、セキュリティーなどなどございまして、会議の中でワーキンググループとかアドホックグループができるのですが、それが約20個設けられて、会議の中のある瞬間では5つ、または6つのグループが同時並行に走るということもございまして、それぞれ専門の方々にしっかり張りついて対応していただいたものでございます。

また、日本代表団といたしまして、毎朝、時間を決めて朝礼をやっておりまして、昨日どんな議論があったかとか、何が困っているかということも意見を共有しまして、お互い連携しながら会議に臨んでおりました。2週目以降は、日本代表団としてかなりまとまった雰囲気があったところでございます。

めくっていただきまして、3ページ、別紙でございますが、こちらが承認された次期研究課題でございます。

下の絵にございますとおり、これまで将来網、新世代ネットワークとしましては、課題が1つだけでございまして、かなり概念設計の研究課題の活動がされてきたところでございます。今後は、それを3つに分割いたしまして、1つ目は、サービス指向でのネ

ットワーク機能とか運用技術を研究していく。2つ目は、データ処理のためのアーキテクチャーなどの検討をしていく。3つ目は、この新世代ネットワークの環境負荷を低減するための技術ですとか、社会的、経済的な影響を加味したところの評価手法など、この3つの研究課題に分割することになります。

研究課題を分割いたしますと、それぞれに検討を進める責任者、ラポーターというのがつきますので、その人が決まれば、議論はかなり加速していくということになります。

続きまして、次の4ページ、別紙2でございますが、承認された主な決議でございます。

1つ目がレビュー委員会の設置でございますが、先ほどご紹介いたしましたとおり、現在、そのフォーラム団体、IEEEとか、IETFとか、ブロードバントフォーラムとか、さまざまな団体がございます。それとITUとの関係がどうあるべきなのかという議論ですとか、あと、今、ITU-Tのスタディーグループの構成がかなり、レイヤーの構成、信号とかいうような構成になってございますので、そこをもう少しサービスに着目した構成になってもいいのではないかという議論がございまして、ITU-Tの検討体制を議論する委員会の設置を日本から提案いたしました。

WTSAの会合前に、例えばヨーロッパとか、アフリカとか、各地域で準備会合がございますので、そちらのほうにも日本から提案文書を持っていきまして、説明をして、ある程度の賛同は得られていた、こういうことを問題意識を持って議論することは賛同を得られていたところでございます。

会議に行ってみたところの論点が書いてございますが、このような議論をすることはとてもいいことなんだけれども、その位置づけというところが大きな議論になったところでございます。WTSAという4年に1度の大きな会議の下で議論するのか、毎年ある、TSAGというのは既存のTセクターの運営を見直ししているグループでございますが、そこで議論するのかというところで、意見が大きく分かれたところでございます。

日本としましては、既存の委員会では、やはりアジェンダが既に多くあり過ぎて、議論をする時間もない、また、関係する人々も違う人々だということもありまして、WTSAの中で新たに作るという方針で臨んだところでございます。

結果としましては、土曜日、日曜日も全部アドホックの会合もあって、かなり長い議論になったわけでございますけれども、結果としては、WTSAの中に委員会を設置する、また、妥協という形になりますけれども、ほかの地域の意見も踏まえて、TSAG

という既存の組織とはよく連携をして、報告書をまとめていくということになったところでございます。議長も、日本の人がとれたということでございます。

あと、2つ目のSDNの決議でございますが、こちらについても、アジア地域からの共同提案として出しております。SDNの活動を強化していくというものでございます。

中国がアジアを代表して提案説明をしていたのでございますが、中国がさらに、このSDNを検討するためのフォーカスグループをつくりたいという提案もしたところでございます。ただ、ほかの国々から、フォーカスグループをつくってしまうと、フォーカスグループというのは、標準化をやる前の課題の整理とかをするグループでございますので、フォーカスグループをつくってしまうことで、逆に標準化がおくれるのではないかという懸念もあって、この際、議論があったところでございます。

結果としましては、中国が、実際はこのファークウェイでございますけれども、提案していたこのSDNのフォーカスグループの設置というのは見送りまして、かわりにワークショップを開催するということで合意を得たところでございます。

3つ目のジェンダーでございますが、これはITUの活動の中で女性の参加の促進を促す決議でございます。先ほどご紹介しましたとおり、日本の副団長が女性だということもございまして、この分析官は、この2年間ずっとITUの会議に参加してきておりまして、ITUの事務局、また関係国から、この決議を日本から出してほしいという要望もございまして、それで出したものでございます。

国連の女性機関が設立されたということも踏まえて、女性活動の参加を促す決議でございます。これはもちろん、意見の対立とかはなく、決議が認められたところでございました。

次の別紙3の5ページ、その次の6ページ、7ページは、ITU-Tのスタディーグループの議長、副議長の選出結果でございます。

5ページ目でございますが、レビュー委員会は、先ほどご紹介したとおり、設置が認められまして、前田さん、TTCの方が議長になりました。議長、副議長の任命は、会議の中では、ITU事務局が非公式に調整をずっと続けまして、2週間目、最後の終わる2日前に案がどんと出てきて合意されるというものでございまして、それまでの調整を一生懸命やっております。

特に、このレビュー委員会につきましては、先ほど申しましたとおり、議論が長引い

たことから、いろいろな国の関心が高くて、いつときはほかの国が議長で、日本は副議長という案が出てくるという情報もありまして、かなり緊張はしたのですが、最終的には、事務局の調整の結果、前田さんが議長という形で出てきました。

また、料金関係を見ておりますスタディーグループ3の津川さんでございますが、この方はこれまで副議長を務められておりまして、今回、議長として新任で認められたところでございます。

このSG3の議長ポストにつきましても、アフリカとか、東欧の国の一部が議長の確保に動くという情報もございまして、こちらについては、長期的に今年の初めからアフリカ会合のほうにこの情報を流す、また、ヨーロッパ会合のほうに情報を流すということで、津川さんが出ますよということもきちんとアナウンスをして、WTSA本番では、立候補者は津川さん1人だけという形になりまして、通過したところでございます。

また、SG16の議長としましては、内藤様が三菱電機から再任されております。こちらは2期目でございますので、問題なく承認されております。

あと、以下、各スタディーグループの副議長が、再任または新任されたところでございます。日本から立候補者として出した方々は、皆様、認められているところでございます。これもこれまでのITU-Tの活動の中で議長を務めたりとか、寄与文書をきちんと出しているとか、日本の対応というものがあある程度評価されたものだと考えております。

飛びまして、最後になりますが、8ページ目、別紙4でございますが、WTSAは先ほどご紹介がありましたとおり、国際標準を決める会議でございます。勧告という形で決めていきますが、最近ですと、WTSAという会議を待たずに、各専門委員会のほうで勧告が固まったところで、郵便投票で次々と国際標準が決まっていきます。ただ、郵便投票をせずに、このWTSAの場で決めたい、早く決めたいというものなどは、WTSAに上がってくることになります。

この中では、料金計算の話ですとか、あとホームネットワーク、またスマートグリッド関係の技術などにつきまして、承認をいただいたものでございます。各技術の詳細につきましては、省略させていただきます。

以上、WTSA-12の結果概要でございます。

続きまして、久保田総括審議官、お願いします。

○久保田総括審議官 久保田でございます。今回、代表団長としまして出席いたしまし

たけれども、実際に会議に臨めましたのは、最後のほうの2日間余りということでございましたけれども、先ほどお話がございましたように、特にレビュー委員会につきましては、さほど議論を呼ぶものではないのではないかと考えていたのですが、議論が深まるにつれて各国から大変関心を呼びまして、相当に、ある意味ITU-Tにとってはいい議論ができたのかなと思っております。

今、布施田から議長の話がありましたけれども、やはり、これまでの日本の活動成果などが相当認められたということもありまして、最終的には、事務総局長の強い推薦があったというようなことがございましたので、追加をしておきたいと思います。

全体としまして、先ほどの決議もそうですけれども、日本の存在感というのは結構示せたのかなと思いますし、それから、APTの提案という形ではありますけれども、あらかじめアジア地域の中でのコンセンサスを得た上で提案をするということで、こういった国際会議の場でまとめやすい状況が作り出せたのかなと思っております。

それから、議長ポストにつきましては、最終的には従来の2から3に増えたということで、そういう意味で成果は大きいのかなと思っております。

今回、代表団としまして、ITU部会長であります鈴木先生をはじめ学会の皆様方、それから産業界の多くのご参加をいただいております。この場をお借りいたしまして、御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○鈴木委員　所感を少しお話しさせていただければと思います。私は、久保田総括審議官とは逆に冒頭の数日間だけの参加でございましたけれども、それでも、先ほどの布施田課長からの報告にもありましたように、日本代表団として成功とご報告する陰には、これだけの努力があるのだというのをつぶさに見ることができました。私は持論として、国際標準、国際規格は人がつくると考えているのですが、それを目の前で見た思いがいたしました。

結果、日本の案そのままではなく修正された部分も当然あるわけですが、それも議論の結果ということで、ほんとうに大成功の会議だったのではないかと考えております。

また、私、個人的には、トゥーレ事務局長と会談することができて、日本の貢献に対する強い感謝の意と、それから、私たちも、デジュリの規格も非常に重要だと思っているということを申し上げ、それを評価していただきました。

今申し上げましたように、規格は、フォーラム規格も非常に重要ですし、デファクトの存在価値も高まっております。一方、今回のようなデジュリの規格というのも同じよ

うに重要で、この両輪があって初めて、開発途上国も含めて世界に標準が行き渡る、そして、互換性と接続の保障というのもできてくるという思いを強く持っております。その両輪とするならば、それを結びつけるくびきが必要だと思います。そのくびきとして総務省が果たしている役割というのは、これからもますます重要になるなという思いを持ちました。

1つだけ各論を申し上げますと、今もご紹介にありましたように、レビュー委員会がつくられまして、前田さんが議長ということになりました。先ほど布施田課長のお話にもありましたように、レビュー委員会の役割は、フォーラム標準、そういう団体等の連携、あるいはそれに対する対処ということでございますので、日本といたしましても、デファクトとデジュリを結びつけるものとしてのレビュー委員会をバックアップする体制というものが必要になるんだろうと、そんなふうに考えた次第でございます。

簡単ですが、所感を申し上げます。

○坂内分科会長 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明等に関して、何かご質問、ご意見はございますか。どうぞ。

○近藤委員 レビューという英語は、何か開発者にフィードバックをするという意味だと理解していいんでしょうか。

○布施田通信規格課長 済みませんでした、確かにレビューの日本語訳ですが、私どもでは再検討とか言っておりますが、今の段階でも、ITUは、ISOとかIECなど一応連携の関係を持っておりますので、それをこのフォーラム機関とかも含めて、どういう形に見直していくかというのが検討対象でございます。そこのところをレビューと申し上げておりました。

○近藤委員 評価という理解でいいんですか、再検討ですか。

○布施田通信規格課長 再検討ですね。

○近藤委員 ありがとうございました。

○坂内分科会長 ほかに何かございますか、どうぞ。

○廣崎委員 先ほどご報告があったように、今回、レビュー委員会が設定されて、この議長を前田さんがとられたというのは、非常にすばらしいことだと思います。過去、毎回国期末に、最近、特にフォーラムとデジュールの関係で、かなりがたがたの議論になっていたのが、これでちゃんとした議論に入るかなということで、大変大きな成果だと思います。

一方で、標準化の世界の力関係の変化の中で、やや気になる点が2つありまして、1つは、次世代網に関する検討が3つのテーマに分かれましたと。これは発展したんだという見方でいいと思うんですが、果たして、この3つのテーマの検討の主役はどこになるのでしょうか。米、独、英はSG 13というふうに言っているんですかね、あれはSD Lのほうですか、ちょっとよくわかりませんが、いずれにしても、3つに分かれるのはいいんですけども、これがどういう形で議論されていくのかということと、ちょっと教えていただきたいということと、それから、もう一つ気になるのは、SD Nという、これからのソフトウェア制御型のネットワークで非常に大事になる、サービスも絡む、セキュリティーも絡む、場合によったら国防も絡むと、こういったところで、総合的な判断をして動かなきゃいけない。

今回のご報告では、APTの共同提案として、いろいろな活動を行っているということなんですけれども、例えば来年、2013年のワークショップ、これは具体的にはどこが主導権をとって開催しようとしているのか、そのあたりを教えていただけるとありがたいんですけど。

○鈴木委員 主導権の問題、非常に私も、今回参加して極めて重要な問題だと感じました。逆に、ITUの役割というのをどこにどうやって発揮していくかということをもっともしっかり考えなくてはいけないという意味では、廣崎委員と同じ思いを持ちました。具体的な答えにつきましては、事務局のほうから、今の2つのご質問にお答えいただけますでしょうか。

○布施田通信規格課長 まず、1つ目の次世代ネットワークのほうでございますが、こちらのほうは、SG 13の中での今後の検討となっていきます。アメリカ、ドイツとか、各国もSG 13での議論をこれまでもやってきておりますし、今後とも続けていくものだと思ってございます。3つに分かれたことは、先ほども申し上げましたが、それぞれにまた担当者がついて、検討を進めるということでございますので、加速、強化していくものと考えているところでございます。

SD Nでございますが、こちら、将来網の中の1つということで、SG 13で議論してございます。ご指摘のとおり、セキュリティーを含め、総合的な対応が必要ということも、これまでの議論の中でも言われてございまして、SG 13から関係するスタンダードグループのほうにリエゾンを出す、また、関係者をインバイトして議論するということで、総合的に対応するように心がけているところでございます。

あと、ワークショップのことにつきましては、まだ2013年に開きますというのが決まったところでございまして、具体的なところは、またSG13の中で今後決めていくということになると思ってございます。よくウオッチしていきたいと考えてございます。

以上です。

○坂内分科会長　ほかに何か、どうぞ。

○服部委員　ちょっと今のご質問に関連するんですけれども、SG13の中に、今のご説明ですと、新世代ネットワークの研究というのと、SDNというのが、これが独立として並行して検討されるという理解でよろしいのですか。内容的にはかなり重複するといえますか、そういう項目になると思うんですけれども、その辺のスコープといえますか、どういう形で整理して、どういう課題、SDNとしての課題と、新世代としての課題というのはどういう関係を持っていくのか、その辺の整理が私は重要だと思いますけれども。

○布施田通信規格課長　実際は、SG13で議論をするときには、課題ごとに時間をかけて議論するのですが、関係するものは、セッションの中で一緒に議論いたしますので、もちろんSDNは将来網と非常に密接な関係がございますので、そこはあわせて議論することになると、私どもは思っております。

寄与文書の提出の仕方も、この課題とこの課題に関係する寄与文書ですという形で提出していきますので、必要なところはあわせて議論していくと考えてございます。

○坂内分科会長　よろしいですか、ほかに何か。どうぞ。

○荒川委員　ジェンダーに関する決議ですが、これは日本が改訂を提案したというのは、何をどう改訂したのか、具体的に教えていただきたいのですが。

○布施田通信規格課長　こちら、例えば、資料の4ページ目の下にございますが、1つ大きかったのは、2010年に国連女性機関というものが設立されて、女性活動の全体の促進というのが国連の中でうたわれておりまして、それをきちんと、この決議の中の文書に反映するということでございました。

この趣旨自体は、ブラジルとか、アルゼンチンとかも同様の趣旨でできておりまして、改訂、調整といえますのは、ほんとうに文言のところの調整をして出したというところでございます。

○荒川委員　もともと、国連女性機関の設立を踏まえた決議をするというのがあって、

その文言を訂正したということですか？

○布施田通信規格課長　そうですね。もともと、女性のこの決議というのはございまして、女性の活動を促進する決議は、もともと決議55というのがございまして、4年に1度でございますので、この間に起きた国連での大きな動き、国連の女性機関が設立されましたということもちゃんとこの文書に反映をして、それで、皆様をリマンドする意味で、この決議を改訂したというところでございます。

○荒川委員　わかりました、どうもありがとうございます。

○坂内分科会長　ほかに何かございますか。

それでは、今日の予定の議題は終わりですけれども、何かこの際ということで、委員からございますか。

事務局から何かございますか。

○松村管理室長　特にございません。

閉　　会

○坂内分科会長　それでは、今日の会議を終わらせていただきます。

次回の日程等については、事務局からご連絡を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。